

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|---------------------|--|-------|-------|
| 1 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | いずも縁結びPAY運用事業① | ①物価高騰対策として、プレミアム付きデジタル商品券を発行することで、消費下支えを通じた生活者支援を行う。※No.14と同一の事業 ②委託料(⑦プレミアム原資、④システム運用等委託料) ③⑦150,000千円(第1弾:@3千円×1万人、第2弾:@6千円×2万人(全員が上限額購入した場合)、プレミアム率30%、第1弾上限:10千円/人、第1弾上限:20千円/人) ④24,000千円 うち94,977千円に交付金を充当 ④デジタル地域通貨「いずも縁結びPAY」による決済が可能な消費者 | R7.7 | R8.1 |
| 2 | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 地場企業支援事業 | ①物価高騰対策として、市内事業者の業務の電子化・省力化による効率化に資する取組を支援するための補助金を交付する。 ②補助金 ⑦ソフトウェア・システムを使って既存業務をデジタル化し、効率化を図る経費に対する補助金 ④IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル製品の新規導入経費に対する補助金 ③60,000千円(⑦@50万円×40件、④@100万円×40件) [補助率:⑦1/2(上限50万円、下限5万円)④1/2(上限100万円、下限5万円)] ④市内に事業所又は店舗をもつ中小事業者等 | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 農業用除草機械導入支援事業 | ①物価高騰対策として、農作業の省力化を促進し、生産効率の向上を図るため、除草作業に必要な機械の購入経費に対し補助金を交付する。 ②農地等の除草作業に必要と認められる機械購入費に対する補助金 ③30,000千円(@25万円×120件)[補助率:1/2以内(上限50万円、下限5万円)] ④市内に在住又は事務所をおき、市内で営農する農業者であって、農業収入が主たる収入である者 | R7.4 | R8.3 |
| 4 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食費管理運営事業 | ①学校給食食材の価格が高騰する中、給食費を改定しないために交付金を充当することで、子育て世帯の保護者負担の軽減を図る。 ②給食費改定しないための、主食代、副食代及び牛乳代値上相当額 ③114,300千円(値上相当額24円~47円×給食食数) ※その他財源:県交付金25,800千円 ④学校給食費の支払いをしている者(教職員等を除く) | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 保育所等食材料費高騰緊急対策事業 | ①食材料費が高騰するなか保護者負担を増やすことなく、私立認可保育所等における給食の質と量を維持するため、私立認可保育所等に対し、3歳児以上の児童一人あたり500円/月の給付金を支給する。 ②給食費改定しないための、食材料費高騰相当額 ③補助金 20,000千円 (500円×3歳以上児童数×12月) 私立認可保育所(48園) 18,446千円 認定子ども園(4園) 1,554千円 ④私立認可保育所及び認定こども園の事業者 | R7.11 | R7.12 |
| 6 | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 中小企業者等物価高騰対策省エネ支援事業 | ①電力・ガス等の価格高騰対策として、県が実施するエネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金を受けた事業者に対し、県補助金の確定額に上乗せで補助することで、中小企業者等が行うエネルギーコストの削減に資する取組を支援する。 ②補助金 ③補助金75,000千円(対象数170件) (県補助金確定額の1/2以内または1/4以内) ④市内に事業所又は店舗を持つ中小企業者のうち県補助金を受給した事業者 | R7.10 | R8.3 |
| 7 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 飼料高騰支援事業① | ①物価高による飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対して、令和7年4月から令和7年12月分の飼料価格高騰分の一部を支援する。 ②飼料価格高騰分に対する支援金 ③支援金額 4,000円/t(交付単価)×5,500t(右記飼養頭羽数の飼料量)=22,000千円 【交付単価4,000円の積算根拠】 配合飼料の実質農家負担額を県支援後の70,000円/tと高騰前の61,700円/tの間となる66,000円/tになるよう交付単価を4,000円/tで設定 ④市内畜産農家 | R7.4 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|--------------------------------|---|-------|------|
| 8 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 市立病院エネルギー価格・物価高騰対策事業(病院事業会計繰出) | ①市立病院へのエネルギー価格・物価高騰対策を行うことにより、安定経営を図る。 ②支援金(補助金) ③【光熱費支援】 84千円(1施設あたり)+(1床あたり17千円+救急等加算5千円)×199病床=4,462千円 【食材料費支援】 8.8千円×199病床=1,752千円 ④市立病院 | R8.1 | R8.3 |
| 9 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 物価高騰子育て世帯生活応援給付金事業 | ①物価高騰の影響を受けている子育て世帯のうち低所得であるものに対して給付金を交付する。 ②ア)給付金、イ)事務費 ③ア)74,000千円 単価:20千円(各対象世帯の児童一人当たり) ④児童扶養手当受給世帯(児童手当受給世帯(非課税世帯)) イ)6,000(委託料、その他事務経費) ④児童扶養手当受給世帯(児童手当受給世帯(非課税世帯)) | R7.12 | R8.3 |
| 10 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | いずも縁結びPAY運用事業② | ①物価高騰対策として、プレミアム付きデジタル商品券を発行することで、消費下支えを通じた生活者支援を行う。※No.5と同一の事業 ②委託料(ア)プレミアム原資、(イ)システム運用等委託料 ③ア)150,000千円(第1弾:@3千円×1万人、第2弾:@6千円×2万人(全員が上限額購入した場合)、プレミアム率30%、第1弾上限:10千円/人、第1弾上限:20千円/人) ④24,000千円 うち79,023千円に交付金を充当 ④デジタル地域通貨「いずも縁結びPAY」による決済が可能な消費者 | R7.7 | R8.1 |
| 11 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 障がい福祉施設物価高騰緊急対策事業 | ①物価高騰の影響を受けている障がい福祉事業所に対し、サービスの種別に応じて給付金を支給する。 ②燃料代、ガス料金、電気料金等 ③33,800千円 (施設・居住系サービス事業所200千円、それ以外の事業所100千円) ・施設・居住系サービス(200千円×50事業所) 10,000千円 ・通所・訪問系サービス(100千円×157事業所) 15,700千円 ・相談支援事業(100千円×28事業所) 2,800千円 ・地域生活支援事業(100千円×53事業所) 5,300千円 ④障がい福祉事業所 | R8.1 | R8.3 |
| 12 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 介護施設物価高騰緊急対策事業 | ①物価高騰の影響を受けている介護施設に対し、介護サービスの種別に応じて給付金を支給する。 ②燃料代、ガス料金、電気料金等 ③42,900千円 (施設・居住系サービス事業所200千円、それ以外の事業所100千円) ・施設・居住系サービス事業(200千円×74事業) 14,800千円 ・通所・訪問系サービス事業(100千円×221事業) 22,100千円 ・居宅介護支援事業(100千円×60事業) 6,000千円 ④介護施設 | R8.1 | R8.3 |
| 13 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 保育所等物価高騰緊急対策事業 | ①物価高騰の影響を受けている私立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業施設及び認定保育所に対し、施設規模に応じて給付金を支給する。 ②燃料代、ガス料金、電気料金等 ③6,800千円 (定員120人以下の施設:100千円、定員121人以上の施設200千円) ・私立認可保育所(100千円×34施設、200千円×14施設) 6,200千円 ・認定こども園(100千円×4施設) 400千円 ・小規模保育事業施設(100千円×1施設) 100千円 ・認定保育所(100千円×1施設) 100千円 ④児童福祉施設 | R8.1 | R8.3 |
| 14 | ⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 物価高騰対応中小企業信用保証料補助事業 | ①物価高騰対策として、島根県の制度融資「協調支援型経営課題対応特別資金」の融資実行を受けた市内事業者の信用保証料の負担軽減を図るため補助金を交付する。 ②信用保証料補助金(1年目、2年目分) ③80,000千円(500千円×160件)【上限500千円】 ④島根県の制度融資「協調支援型経営課題対応特別資金」の融資実行を受けた市内事業者 | R8.3 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|--------------------|-----------|---|------|------|
| 15 | ⑧農林水産業における物価高騰対策支援 | 飼料高騰支援事業② | ①物価高による飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対して、令和8年1月から令和8年12月分までの飼料価格高騰分の一部を支援する。 ②飼料価格高騰分に対する支援金 ③支援金額 4,000円/t(交付単価)×7,500t(右記飼養頭羽数の飼料量)=30,000千円 【交付単価4,000円の積算根拠】 配合飼料の実質農家負担額を県支援後の70,000円/tと高騰前の61,700円/tの中間となる66,000円/tになるよう交付単価を4,000円/tで設定 ④市内畜産農家 | R8.3 | R8.3 |